

【名取市税よもやまばなし・第4回】

今回は、【固定資産税】
のお話です。

タックス君：昨日、固定資産税・都市計画税の納税通知書が届いたけど、もう同じ土地に住んで3年になるのに、はじめて評価額が変わったみたいなんだ。なんだろう？

税子さん：それは、令和6年度が評価替え年度にあたるからだよ。

タックス君：え？評価替えって？

税子さん：うん。本来であれば、毎年度、評価額の見直しを行い課税することが税負担の公平性に繋がるものだけど、今の制度では、3年に1度の間隔で評価額の見直しを行うことになっているのよ。

タックス君：へえ、そうなんだ。
じゃあ、評価替え年度以外の評価額はどうなるの？

税子さん：評価替え年度以外の評価額は据え置かれることになっているの。
それで、3年住んでいて、今回はじめて評価額が変わったんだね。

タックス君：なるほど。教えてくれてありがとう。じゃあ、次回の評価替えは3年後の令和9年度になるんだね。

税子さん：うん。名取市のホームページでは、固定資産税のよくある質問についてQ&A形式で掲載されているから、そちらも見てみるといいよ！

固定資産税についてよくある質問

<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/1522.html>

問 名取市総務部税務課固定資産税係

電話 022-724-7112